

令和6年度

# 保育園ガイド

## 保育園での生活編



大町市 子育て支援課 児童係



# 目 次



## 【保育園の生活】

- ◇保育理念・方針・目標…………… 2 P
- ◇入園するにあたって…………… 3 P
- ◇個人情報について…………… 3 P
- ◇保育園の1年（主な行事）…………… 3 P
- ◇保育園の1日…………… 4 P
- ◇通園について…………… 4 P

## 【健康について】

- ◇健康について…………… 5 P
  - ・病気になったとき…………… 5 P
  - ・登園許可証や治癒報告書の提出必要な病気… 6 P
  - ・怪我をしたとき…………… 7 P
  - ・登園許可証の様式…………… 8 P
  - ・治癒報告書の様式…………… 9 P
  - ・治癒報告書（新型コロナウイルス対応）… 10 P
  - ・受診証明書…………… 11 P
- ◇その他…………… 12 P
- ◇保育園でのくすりの投与について…………… 12 P
- ◇アレルギーがあるとき…………… 12 P

## 【給食について】

- ◇年齢ごとの提供内容について…………… 13 P
- ◇食物アレルギーについて…………… 14 P

## 【持ち物について】

- ◇入園までに準備するもの
  - ・全児童共通…………… 15 P
  - ・3歳未満児…………… 16 P
  - ・3歳以上児…………… 19 P
- ◇入園後に配布するもの・園を通し注文するもの… 23 P

# 保育園の生活



## 保育理念

- 1.一人ひとりを大切に、高めあい、育ちあう教育及び保育を目指します。
- 2.保護者から信頼され、地域に愛される園を目指します。

## 保育方針

「非認知能力」「子どもの主体的な生活と遊び」を重視し、健康で心豊かなお子さまを育てます。

## 保育目標

一人ひとりの子どもを大切に、楽しい集団生活を通して

1. 健康で生き生きした子ども
2. 意欲的に取り組み創造できる子ども



3. ものを大切に、おもいやりのある子ども



4. おいしく楽しく食べる子ども



保育園はもっとも身近な子育て支援の場所です！

## <入園するにあたって>

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の中でも一番大切な時期です。愛情いっぱいの温かい家庭生活に加え、これから保育園での初めての集団生活が始まります。

子どもは、生まれてから入園するまでに、ご家庭でしっかりと築かれた愛着関係を基に、子ども社会の中で、友達と遊ぶことや、小さなつまずきや葛藤を経験する中で、子どもたち一人ひとりが更に大きく育っていきます。

ご家庭と園とで手を取り合って、一緒に大切な子どもを育てましょう。

## <個人情報について>

個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払うようにお願いします。特に保育園での行事や活動を SNS 等で公開する等の行為において、第三者を特定できる情報が含まれていたために、トラブルになることがあります。

例え親しい間柄であっても、第三者に関する情報を掲載する場合には、事前に許可を取ることを推奨します。

詳細については総務省のホームページをご覧ください。 ⇒



◇その他に誕生会や家庭との連携を図る行事、地域の人達との交流など、お子さまの成長を共に喜べる形式で、それぞれ工夫を凝らしています。

(※行事は保育園によって多少違いがあります。)

◇信州型自然保育（信州やまほいく）に取り組んでいます。

# 保 育 園 の 一 日



3 歳 以 上 児	時 間	3 歳 未 満 児
◇時間外保育	7:30	◇時間外保育
◇順次登園、クラスへ移動	8:30	◇順次登園、クラスへ移動
◇あそび	11:00	◇おやつ
◇給食、歯磨き		◇あそび
◇お昼寝		◇給食、歯磨き
◇おやつ、歯磨き	13:00	◇お昼寝
◇順次降園 16:30 以降は時間外保育になります。	15:00	◇おやつ、歯磨き
◇時間外保育	16:00	◇順次降園 16:30 以降は時間外保育になります。
	16:30	◇時間外保育
	19:00	

## 通 園 に つ い て

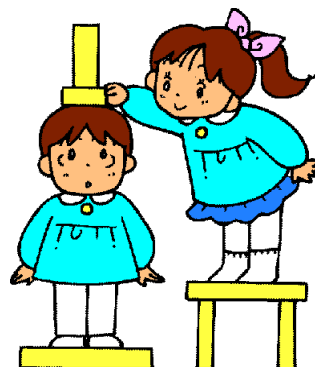
- ◇保護者の方がそれぞれ送り迎えをしてください。保護者以外の方が送迎する場合は、事前にお知らせください。
- ◇時間を決めて、できるだけ毎日同じ時間に通園しましょう。
- ◇保育園を休ませる場合は、必ず園に連絡をしてください。朝の欠席連絡は連絡システム「すぐーる」から行うことも可能です。
- ◇車で送迎する場合は、必ずチャイルドシート、ジュニアシートを着用して下さい。

# 健康について

◇保育園では定期的に健康診断等を行い、お子さまの健康・発育状況を記録します。



- 健康診断（年2回）
- 歯科健診（年1回）
- 身体発育測定（毎月）
- 歯科衛生指導（年1回）
- 視力検査（年中児）
- 尿検査（年長児）
- 事故防止、安全指導



## 《よい生活リズムをつくりましょう》

入園は初めての集団生活のスタートです。子どもは大人的生活リズムに影響されがちです。子どもの生活習慣にも変化が生じています。  
望ましい眠り・目覚めは子どもの情緒の安定に欠かせません。  
早寝早起きの習慣をつくり、きちんと朝食を食べて登園しましょう。

## 病気になったとき

- 1 病気の場合は、原則としてお預かりできません。
- 2 お子さまの健康状態が、いつもと違う時や、気になる事がありましたら、必ず登園時に連絡をしてください。
- 3 保育中に病気（熱やせきが出る等）になった場合は保護者へ連絡します。お子さまの状態によりお迎えに来ていただくことがあります。
- 4 解熱しても24時間経過するまでは登園せず、保護者の方が見てくださるようお願いします。24時間以内に解熱薬（内服薬・坐薬）を使用した場合も同様です。
- 5 感染性の病気は、集団生活を送る上で影響が大きいいため、治ってから登園させてください。
- 6 次ページの病気にかかったときは『登園許可証』（P8）または『治癒報告書』（P9）の提出が必要になります。登園許可証及び治癒報告書は、各保育園や市のホームページにありますので、ご利用ください。

市ホームページはこちら ⇒



## ①【登園許可証が必要な病気】（医療機関にて記入）

以下の病気に罹ったときは、医師が記入した「登園許可証」が必要です

病名	登園停止の期間
①麻しん	解熱後3日が経過するまで
②風しん	発疹がなくなるまで
③水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
④流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが現れた翌日から5日経過し、かつ全身の状態が良好になるまで
⑤結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
⑥咽頭結膜炎（プール熱）	症状が消え2日経過するまで
⑦流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消えるまで
⑧百日咳	特有な咳が止まる、または5日間の抗菌薬による治療が終了するまで
⑨腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111）	医師により感染のおそれがないと認められるまで
⑩急性出血性結膜炎	
⑪侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	
⑫ウィルス性胃腸炎（ノロ、ロタウィルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるようになるまで

## ②【治癒報告書が必要な病気】（保護者が記入）

以下の病気に罹ったときは、医師の診断を受け、指示に従い保護者が記入した「治癒報告書」が必要です

病名	登園停止の期間
①溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過するまで
②マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
③手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
④ヘルパンギーナ	
⑤伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
⑥RS ウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
⑦ヒトメタニューモウイルス	
⑧パラインフルエンザ	
⑨帯状疱疹	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
⑩突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
⑪インフルエンザ	発症（発熱）の翌日から5日経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
⑫新型コロナウイルス感染症	発症（発熱）の翌日から5日間経過し、かつ解熱及び症状軽快後1日を経過するまで

### ③<<注意を要する感染症>>

その他にも次のように集団生活の中で注意していただきたい感染症があります。

病名	登園に当たっての注意事項
①伝染性膿化疹（とびひ）	治療を開始し、皮疹が乾燥しているか湿潤部位がガーゼで被覆できる程度のものであること
②伝染性軟属腫（水いぼ）	・受診証明書の提出が必要 ・掻き壊さないように気をつけ、傷から浸出液が出ているときはガーゼで被覆する

#### ◆大町市公立保育園の嘱託医（嘱託医は変更になる場合があります）

##### 【内科】

市立大町総合病院小児科 Tel22-0415（代表）（市内保育園全園対応）

菊地クリニック 菊地 宙恵 Tel21-2580

柿下クリニック 柿下 徹 Tel21-1230

八坂診療所 戸部 道雄 Tel26-2814

美麻診療所 飯島 昭二 Tel29-2015

#### 怪我をしたとき

園では健康管理や安全面には十分注意して保育を行なっていますが、万が一けが等をした場合には、速やかに家庭にご連絡します。病院で処置を要する場合は、保護者の方も立ち会っていただくようになりますのでよろしくお願いいたします。また、医療費につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターから災害共済給付金を受けられることとなっています。

#### 【独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について】

市では保育園の管理下（保育中、保育園の行事に参加しているときなど）において園児が災害にあった場合に、その治療費や見舞金の給付を行うため、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。共済掛金については全額市が負担するため保護者の負担はありませんが、入園時にお渡しする加入同意書の提出が必要です。

#### 【注意事項】

- ・保育園の管理下において発生した災害で医療機関を受診する際には、災害共済給付制度が優先となります。福祉医療受給者証を提示しないようご注意ください。
- ・医療機関の窓口で支払う医療費が500点未満（3割負担の保険診療で1500円未満）の場合は、災害共済給付の対象にはなりません。福祉医療の支給対象となりますので、領収書を持参のうえ、市役所市民課国保年金係（内423）で手続きをお願いします。



# 登園許可証

保育園長 殿

組

園児氏名

年 月 日 生まれ

1. 病 名

2. 欠席加療期間 月 日より 月 日まで

症状が回復し、集団生活に支障がない状態となりました。

年 月 日より登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

担当医師名

印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、登園許可証の記入をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活に適応可能な常態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

## 治癒報告書（保護者記入）

保育園長 殿

組

園児氏名

年 月 日 生まれ

1. 病 名

2. 欠席加療期間 月 日より 月 日まで

（医療機関名） \_\_\_\_\_ （ 年 月 日受診）に  
おいて、病状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されま  
したので、 \_\_\_\_\_ 年 月 日 より登園いたします。

令和 年 月 日

保護者名

印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。  
感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもた  
ちが一日快適に生活できるよう、治癒報告書の記入をお願い  
します。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団  
での保育園生活に適応可能な常態となつてからの登園である  
ようにご配慮ください。

<h2 style="margin: 0;">新型コロナウイルス感染症治癒報告書（保護者記入）</h2>																						
<p style="margin: 0;">_____ 保育園長殿</p>																						
<p style="margin: 0; text-align: center;">_____ 組</p>	<p style="margin: 0; text-align: center;">_____ 園児氏名</p>																					
<p style="margin: 0; text-align: center;">_____ 年    月    日 生まれ</p>																						
発症日（発熱等の症状が出た日）	年    月    日																					
受診した医療機関名																						
医療機関受診日	年    月    日																					
医師より療養が必要とされた期間	年    月    日まで																					
<p>発症した場合は、以下にご記入いただき、<b>①又は②の遅い日の翌日から登園が可能</b>となります。</p> <p>登園停止期間は、「発症した日から5日間経過し、かつ、解熱及び症状が軽快した後1日を経過するまで」です。</p>																						
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="padding: 2px;">発症日</th> <th style="padding: 2px;">0日目</th> <th style="padding: 2px;">1日目</th> <th style="padding: 2px;">2日目</th> <th style="padding: 2px;">3日目</th> <th style="padding: 2px;">4日目</th> <th style="padding: 2px;">① 5日目</th> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">/</td> <td style="padding: 2px;">/</td> <td style="padding: 2px;">/</td> <td style="padding: 2px;">/</td> <td style="padding: 2px;">/</td> <td style="padding: 2px;">/</td> </tr> </table>	発症日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	① 5日目		/	/	/	/	/	/	かつ	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="padding: 2px;">症状軽快</th> <th style="padding: 2px;">② 1日目</th> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">0日目</td> <td style="padding: 2px;">1日目</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">/</td> <td style="padding: 2px;">/</td> </tr> </table>	症状軽快	② 1日目	0日目	1日目	/	/
発症日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	① 5日目																
	/	/	/	/	/	/																
症状軽快	② 1日目																					
0日目	1日目																					
/	/																					
<p style="margin: 0; text-align: center;">_____ 年    月    日</p>																						
<p style="margin: 0; text-align: center;">_____ 保護者名</p>																						

※保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、お子さまたちが一日快適に生活できるよう、治癒報告書の記入をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、お子さまの健康回復状態が集団での保育園生活に適応可能な状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

## 伝染性軟属腫（水いぼ）受診証明書

\_\_\_\_\_ 保育園長 様

\_\_\_\_\_ 組 園児氏名

\_\_\_\_\_ 年 月 日生まれ

上記の児は当院を受診したことを証明します。

ただし、以下の点に注意するようお願いいたします。

\_\_\_\_\_ 年 月 日

\_\_\_\_\_ 医療機関名

\_\_\_\_\_ 医師名

## その他

- 1 5歳児発達相談  
年中児を対象に発達の様子を確認し、小学校入学へ向けて必要な準備を行うための事業です。
- 2 小学校への情報提供  
国の「保育所保育指針」では、保育園に入園しているお子さまの就学に際し、育ちを支えるための資料を、保育園から小学校へ送付するよう定められています。
- 3 心身の発達に心配のあるお子さまについては、お子さまにあった保育方法を検討し、保育を行います。入園をご希望の保護者の方におかれましては、入園申し込みの際、『発達の調べ』に気がかりな点等ご記載いただくとともに、子育て支援課子育て支援係へその旨をお伝えください。
- 4 病気やけが等で集団生活が困難なお子さまの保育を希望する場合は、病児・病後児保育の利用を検討してください。なお、利用には条件があります。

詳細については右記のサイトよりご確認ください。 ⇒



- 5 お子さまの成長等に関して心配なことがある場合は、いつでも保育園にご相談ください。

## 保育園でのくすりの投与等について

◇保育園ではくすりの投与は行いませんが、医師の指示書がある場合はご相談ください。



## アレルギーがあるとき

◇食品、蜂等によるアレルギーがある場合は、必ずお申し出ください。  
『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』（医師が記載）の提出が必要となります。

# 給食について

- ◇保育園では、お子さまたちの心と身体の健やかな成長を願い、おいしく楽しく食べるお子さまに育つよう、給食提供を行っています。
- ◇子育て支援課の栄養士が市内統一の献立を作成し、それぞれの保育園で給食調理員が手作りで調理しています。
- ◇食物アレルギーのあるお子さまや、1歳6ヵ月までのお子さまについては、入園の際に栄養士との面談を実施し、給食対応を行っています。

## 乳児

◇6ヵ月～8ヵ月

保育園では、ミルクのみの対応となります。（離乳食の提供はありません）

◇9ヵ月～11ヵ月

家庭で離乳食が3回食となつてから、栄養士と面談を行い、給食（離乳食）の提供が始まります。給食（離乳食）が始まる前に、離乳食量及び形態等を確認するため、家庭より3日間程度、離乳食を持参していただきますので、ご協力をお願いします。

※概ね1歳までのお子さまについては、状況に応じて家庭からミルクや哺乳瓶等を持参していただく場合もあります。

◇1歳までは、おやつを提供がありません。

おやつ提供は、1歳を過ぎてから再度栄養士と面談を行い、提供を開始します。

## 1～2歳児・・・完全給食

◇午前・午後のおやつと、主食（ごはん）を含めた昼食を保育園で提供します。

◇1歳6ヵ月までは手づかみ食べを十分に行い、食べる意欲を育てます。

◇食べ物を前歯でかじり取る体験を通じて、上手に咀嚼できるように支援しています。



午前おやつ

昼食（完全給食）

午後おやつ

## 3歳以上児・・・副食給食

◇副食（おかず）と、午後のおやつを保育園で用意します。

◇月曜日から木曜日は、家庭よりごはんを持参してください。

食べられるごはんの量は、個人差がありますので、お子さまの様子をみながら無理なく食べられる量を持参してください。

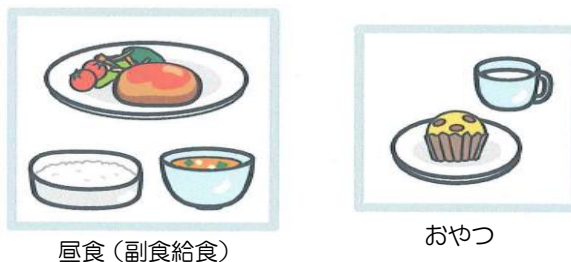
☆ごはんの量の目安

3歳：100g

4歳：110g

5歳：120g

6歳：130g



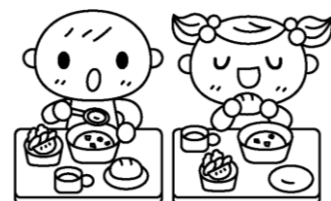
昼食（副食給食）

おやつ

☆保育園の食事に慣れるまでは、少量ずつ無理をせずに必要量が食べられるように支援していきます。

## 食物アレルギーについて

- ◇食物アレルギーのあるお子さまには、除去食を基本としたアレルギー対応食の提供を行っています。
- ◇安全性を考えアレルギー対応食の提供の際には、専用トレイや確認表を使用し、細心の注意を払い給食提供します。
- ◇アレルギー対応食の提供については、食物アレルギーの治療のため医師指導のもと、家庭において食事療法を実施しているお子さまを対象とさせていただきます。
- ◇アレルギー対応食を希望される場合、医師の診断による『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』の提出が必要となります。  
※食物アレルギーは、血液検査だけでは診断することが難しいため、負荷試験等の実施可能な専門医の受診をお勧めします。
- ◇『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』は、年度ごとに提出が必要となります。  
※年度の途中で除去内容の変更や、アレルギー対応食が必要となくなった場合についても、医師からの除去内容の変更及び、解除指示が必要となります。
- ◇『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』の提出後、除去等の内容を確認するために、栄養士と面談を実施します。
- ◇栄養士が個別にアレルギー献立を作成し、保護者に確認していただいた後、アレルギー対応食の提供開始となります。アレルギー対応食提供までに、お時間をいただく場合もありますので、ご了承ください。
- ◇重症なアレルギーや保育園での対応ができない場合、お弁当やおやつを持参をお願いすることや、アレルギー対応ができる園への転園をお願いする場合があります。
- ◇医師よりエピペンを処方され、保育園での対応が必要となる場合は、保育園又は子育て支援課へご相談ください。



# 持ち物について

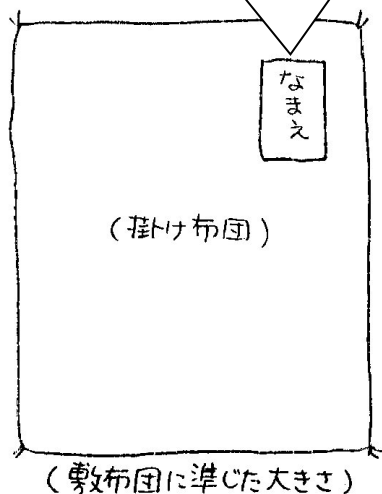
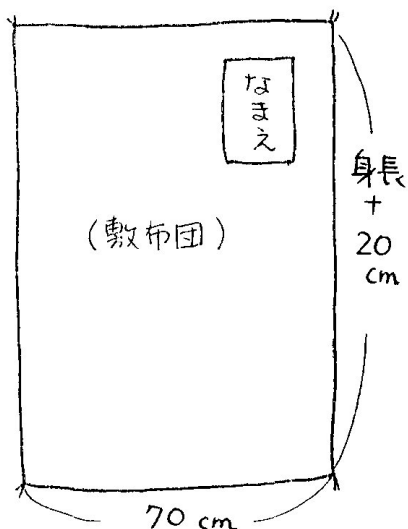
## ◆入園までに準備するもの 全園児共通



すべての持ち物に“なまえ”を書いてください。

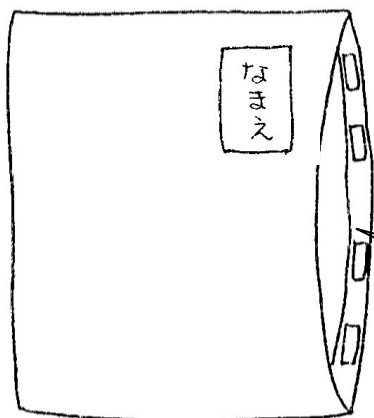
### お昼寝布団

あて布をして大きく記名します。



敷布団：冬は冷えるため適度な厚みのものを選びましょう。  
(マットレス、化せん綿のように薄いものは避けてください)  
掛け布団：夏はタオルケット、冬は毛布が必要になります。

### 布団カバー（掛け・敷き）



ファスナー、紐でも可能

※毎週末に布団を持ち帰ります。カバーを洗って月曜日に持ってきてください。



# 3歳未満児の持ち物



すべての持ち物に“なまえ”を書いてください。

- エプロン……毎日3枚持参します。
- おむつ……………
- おむつ交換時に使用するタオル } おむつの利用にあわせてクラス担任から説明します。
- 着替え……クラスのロッカーで保管します。

	0歳児	1歳児	2歳児
パンツ			2枚
肌着	2枚	2枚	2枚
上着（Tシャツなど）	2枚	2枚	2枚
ズボン	2枚	2枚	2枚
靴下	1足	1足	1足

- ビニール袋（汚れ物入れ）
- 歯みがき用コップ
- 歯ブラシ
- 上履き（歩行前は不要）
- おしりふき
- ひも付き手ふきタオル
- 台ふき（3枚）

## 通園用手さげ袋



- おむつ交換時に使用するタオル
- 出席ノート
- エプロン 3枚
- まくら用タオル
- 汚れもの用ビニール袋 4～5枚
- ひも付き手ふきタオル
- 使用済みエプロンを入れる袋

## ぼうし（あごひもをつけてください）

※はなのき、あすなろ、くるみ保育園に通園する  
1～2歳児は通園帽子を購入いただきます

次ページに更に詳しく説明があります。

### 1. エプロンについて

午前 9 : 30 と午後 3 : 00 のおやつと給食の計 3 回、使用します。  
使ったエプロンはそのままの状態、エプロン袋へ入れて持ち帰ります。

長袖エプロン	袖なしエプロン		
			


- ※午前と午後のおやつ時のエプロンは、袖なしでも構いません。
- ※お昼の時のエプロンは、手づかみをして食べた時に衣類等が汚れないためと、汚れを気にせず食べられるように、長袖で防水効果のあるタイプのものをお願いします。
- ※2 歳児は、成長に合わせて幼児クラスが使っている白いエプロン（22P 参照）でも構いません。
- ※必ず名前を記入してください。
- ※「口ふき」は、保育園で用意したものを使います。

### 2. 使ったエプロンを入れる袋について

買い物袋	手提げ袋	エコバック	きんちゃく袋
			

- ※使ったエプロンを入れて持ち帰る袋は、（写真参照）スーパーの袋やエコバック等、防水効果のあるビニール製袋を用意してください。  
写真の様に、左右に持ち手やひものあるものが便利です。
- ※必ず名前を記入してください。

### 3. おむつについて

	<ul style="list-style-type: none"> <li>※保育園では布おむつは使用できません</li> <li>※紙おむつ、お尻拭きは普段お使いのものをお持ちください。どのメーカーの製品でも構いません。お尻拭きのケースは不要です。</li> <li>※おむつ交換は排便時や、排尿が少量であっても一日 5 回を目安として行いますので、日に 6 ~ 7 枚のお</li> </ul>
---	--

	<p>むつが必要になります。</p> <p>※保管スペースの都合上、日々6～7枚のおむつを持参していただく保育園と、1パック分をお預かりする保育園がありますので、<u>入園式の際にご確認ください。</u></p> <p>※1枚ごとにわかりやすく記名をお願いします</p>
--	---

#### 4. おむつ交換に使用するタオル（通称：お尻タオル）

共有のマットの上にお尻タオルを敷いて、お子さんのおむつ交換を行います。



- ◆作り方・・・フェイスタオルを半分に折り、周りを縫ってください。
- ※お尻用と分かるように書いて印をつけて下さい。
- ※市販されているものでも構いませんが、毎日交換してください。
- ※密閉式の袋（ジップロックなど）に、「お尻タオル入れ」と「名前」をマジックで書いてください。その袋の中に入れて持ち帰ります。
- ※袋の中は洗って清潔を保つようにしてください。

#### 5. 通園用手さげ袋



- ※皆さんが使用されているものを参考にご紹介します。
- ※2歳児の通園用手さげ袋は、リュックでも可能です。

## 3歳以上児の持ち物



すべての持ち物に“なまえ”を書いてください。

### 通園かばん 《毎日の持ち物》



水筒、出席ノート、  
エプロン1枚  
お弁当、ハンカチ、ティッシュ  
※まくら用タオル  
※ひも付き手ふきタオル

- リュック型（遠足にも使用しますのでゆとりを持った大きさのものをご用意ください。）
- 水筒は肩掛けひも付きでお願いします。

### 着替え袋



- 上着1枚（Tシャツ、トレーナーなど  
季節に合わせた上着）
- パンツ2枚
- 肌着1枚
- ズボン1枚
- 靴下2足
- 汚れ物を入れる記名をした  
ビニール袋（3～4枚）

- 袋の内側または外側にビニール袋を入れるポケットが付いていればベスト!!

### 肩掛けかばん



- 貸し出し絵本・上履きなど  
カバンに入らないものを入れます。

お子様の成長に合わせて、肩掛けひもが調整できるものが望ましいです。

## 歯磨き用コップ



## コップ袋

袋の口はコップ、歯ブラシを出し入れしやすいように、広くしてください。  
(16 cm~17 cm位)

## 歯ブラシ



毛先が開いたら  
交換しましょう。

年齢にあった大きさ  
すべらない材質を  
選びましょう。

※毎週末に持ち帰ります。



## 上履き



白の運動靴を使用します。  
3歳児はカラーマジックやボタン等で、  
自分の目印をつけましょう。  
(左右の区別もしやすいように！！)

## 上履き袋



※毎週末に持ち帰ります。洗って月曜日に持参してください。

## お弁当箱・弁当用ゴム



- アルミ製の弁当箱  
(冬はご飯を温めます)
- 平ゴムで止めます

## はし箱



はし

すべらない材質のもの



## 弁当袋

紐が太めのもの



使いやすい形のもの  
※スライド式が使いやすいです。

※年長児はナプキンを使います。

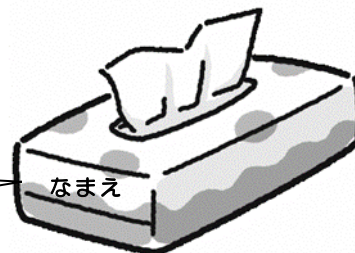
## 手ふきタオル



ハンドタオルに丸ひもをしっかり縫いつけてください。

## ボックスティッシュ

記名してください。



園児服【S~LL サイズ ¥4,400(税込)、3L サイズ ¥4,600 (税込)】



かけひもを  
つけてください。

入園の時に大きめのサイズを用意して  
様子を見てください。

エプロン【S~LL サイズ ¥1,320(税込)、3L サイズ ¥1,380 (税込)】



ミシンで縫うなど  
しっかり補強しましょう。



上記価格は変更となる場合があります。

【市内販売店一覧】(50音順)

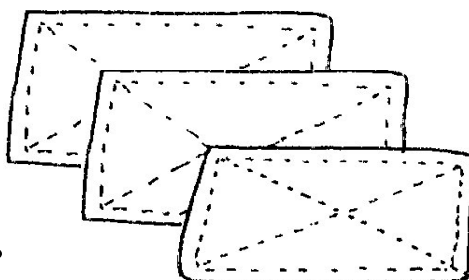
	店名	住所	電話番号
1	アララギ	上仲町4086	22-0022
2	イグチ	大黒町2185	22-0828
3	大三	上仲町4090	22-0003
4	マルナカ	仁科町3206-27	22-0964

台ふき

※新しい物を3枚入園の日を集めます。

(名前は記入しないでください)

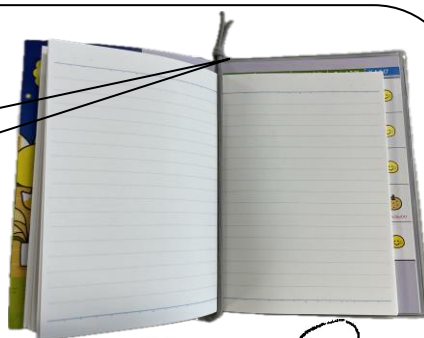
- フェイスタオルを四つ折りにし、右図の様に縫っていただくと、丈夫で長持ちするためご協力をお願いします。



## ◆入園後に配布するもの

- 出席ノート、連絡ノート

2冊を止める細い布ゴムをつけてください。



- ネームワッペン

名前等を書いて園児服の胸につけます。



- 通園ぼうし（実費）

正面（つばではなく）の裏表に名前をはっきりと記入します



※冬は毛糸帽子を使います（秋に注文をとります）

- 誕生日カード（実費、誕生月にお渡しします）

## ◆園を通し注文するもの

※3歳以上児が対象（防災頭巾は2歳児以上が対象）

- クレヨン

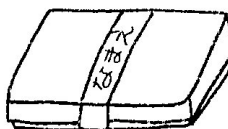
実費



1本ずつ名前を書きます。

- 粘土・粘土ケース

実費



平ゴムに名前を書いて止めます。

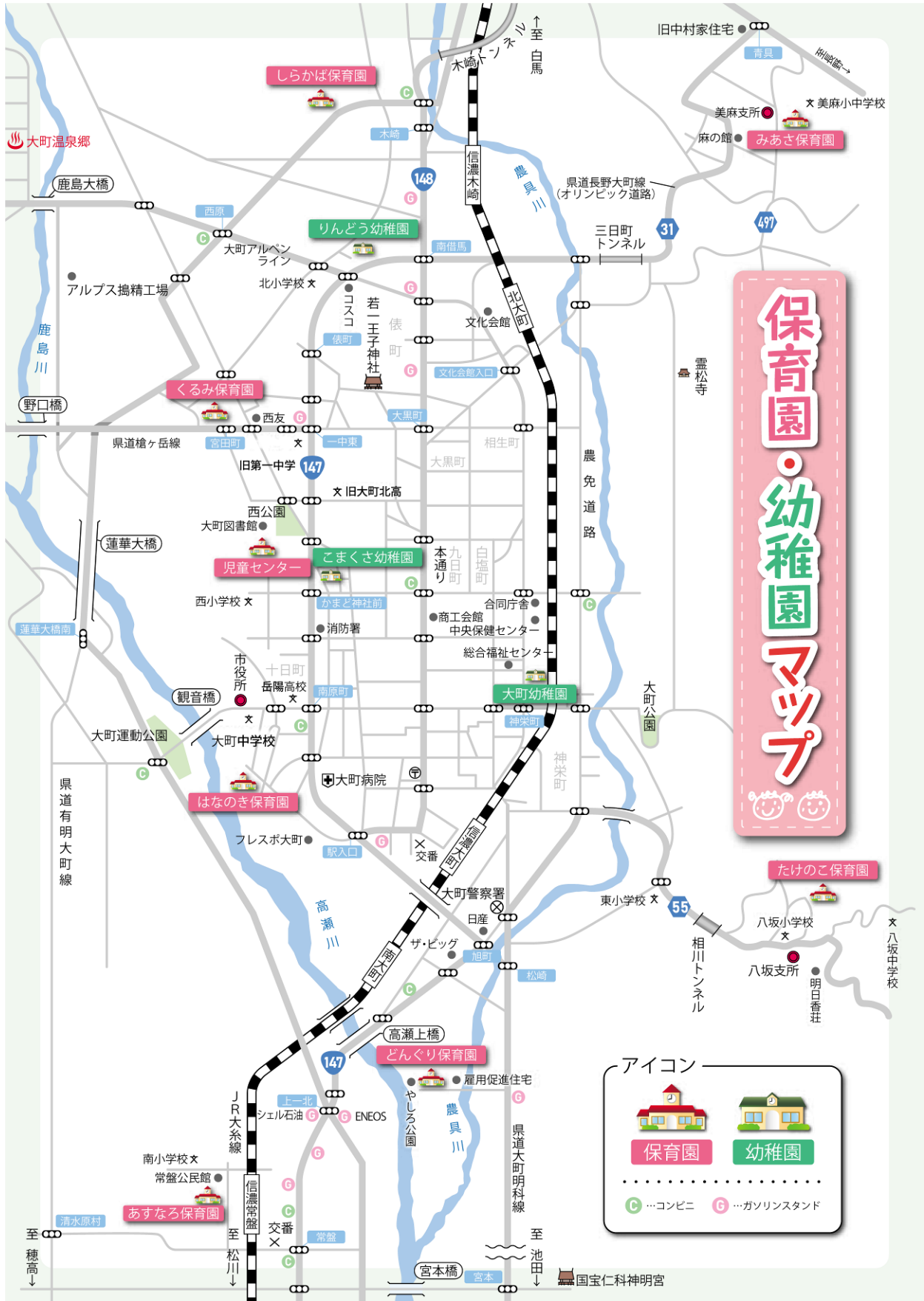
- 防災頭巾

実費





2歳児以上は購入してください。





# 保育園・幼稚園マップ

アイコン

保育園
幼稚園

.....  
C ...コンビニ
 G ...ガソリンスタンド

◇◇◇ お問い合わせ先 ◇◇◇

保 育 園 等 名	住 所	電話・有線・FAX (市外局番：0261)
大町市はなのき保育園	大町市大町 3504 番地 9 (若宮町)	22-0675
		(子育て支援センター) 22-2132
大町市あすなろ保育園	大町市常盤 3601 番地 18 (清水)	22-0727
大町市しらかば保育園	大町市平 9365 番地 3 (白樺)	22-1667
大町市どんぐり保育園	大町市社 4682 番地 26 (山下)	22-2002
大町市たけのこ保育園	大町市八坂 1073 番地 (大平)	26-2018
大町市みあさ保育園	大町市美麻 11780 番地 8 (二重)	29-2636
大町市くるみ保育園	大町市大町 5560 番地 25 (栄町)	22-5142
大町市児童センター	大町市大町 4714 番地 (十日町)	22-0741
病児・病後児保育室 北アルプスキッズルーム	大町市大町 3130 番地(大町総合病院内)	080-2562-4925



**大町市役所 子育て支援課 児童係**

**長野県大町市大町3887番地**

**電話 0261-22-0420**

**(内線)681・682・683**

E-mail : [zidou@city.omachi.nagano.jp](mailto:zidou@city.omachi.nagano.jp)

<http://www.city.omachi.nagano.jp/>